

令和2年度 文教委員会資料④

【所管事務の調査（報告）】

令和元年度 公益財団法人川崎市文化財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和元年度公益財団法人川崎市文化財団 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料1 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和2年8月20日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化芸術事業を展開することで、文化芸術の魅力を発信し、新しい都市イメージの向上に貢献することも求められています。また、平成29年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術団体が文化芸術活動に主体的に取り組み、その充実等に積極的な役割を果たすべき旨が規定され、さらに平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術活動において財団に期待される役割はより大きくなっています。

そのために、市民の文化芸術活動の振興等を目的として設立された川崎市文化財団は、文化の専門的な組織としての役割を果たし、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営、文化芸術活動を担う地域人材の育成等を行うことで、文化施策の一翼を担うこと、芸術を活かしたまちづくりに貢献することが期待されます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		スポーツ・文化芸術を振興する	市民の文化芸術活動の振興
	分野別計画	川崎市文化芸術振興計画	

4カ年計画の目標

- 地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
- 川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、専門人材の確保・育成を行い、財団の機能強化を推進します。
- 文化芸術施設の施設経営に関するノウハウを活かし、文化芸術施設の指定管理の継続受託を見据えながら、施設の管理運営を担っていくことで、経営基盤の安定化を図っていきます。
- 自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減を進め、財団経営の健全化を進めます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	%	61.5	63.5	61.4	c	C	II
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	人	5,469	6,100	4,640	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	151,918	143,000	171,921	4)	(4)	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	%	61.3	63.5	59.4	c	D	II
		指定管理施設における主催事業の参加者数	人	161,766	175,000	150,580	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	924,855	924,855	964,319	2)	(3)	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	件	-	30	35	a	A	I
		パラアート事業の支援団体数	団体	8	10	10	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	7,314	7,314	2,693	1)	(1)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の確保	自己収入額	千円	1,656,440	1,664,440	1,687,364	a	A	I
②	自律的な事業運営	事業費に対する自主財源率	%	83.0	85.1	82.0	c	D	II
③	収益事業の推進	収益事業の経常収益	千円	310,661	322,500	292,643	c	D	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	回	15	19	27	a	A	I
②	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、財団所管施設の稼働率の向上や主催事業の集客に取り組み、通年では3月の新型コロナウイルスの影響を受けて、前年度を下回りましたが、2月期までは前年度を上回るなど、一定の成果を上げました。

文化芸術に係る中間支援については、展示プログラム等の拡充やHPの開設などにより、文化芸術の振興に努めました。

経営健全化に向けて、周年事業の開催に伴う増収や神奈川県補助金等を活用し、自己収入の確保を図りました。

職員の専門性の向上やコンプライアンスの徹底について、引き続き、取り組みました。

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や川崎市市制100周年に向けて、引き続き、経営基盤の強化、文化芸術の振興や文化芸術に係る中間支援等に取り組んでまいります。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

本市施策推進に向けた事業取組については、新型コロナウイルスによる影響もありますが、目標未達成の取組が多く、施設の稼働率や主催事業の集客において、課題があります。一方で、文化芸術に係る中間支援の取組においては、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通じた文化芸術の振興に寄与することができました。

経営健全化に向けた取組についても、新型コロナウイルスによる影響もありますが、目標未達成の取組が多く、自己収入の確保等に課題があります。

業務・組織に関する取組については、目標を達成し、職員の専門性の向上、コンプライアンスの徹底を図ることができました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、「新たな生活様式」を踏まえた取組を推進することが求められているところ。その中で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2021年、市制100周年を迎える2024年を見据え、持続的な文化芸術を振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用など、自己収入の確保に向けた取組をより推進することが求められます。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援、文化芸術活動を担う地域人材の育成をより推進することが求められます。



法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	財団本部事業
計 画 (Plan)	
指標	①財団所管施設の稼働率、②施設における財団主催事業の参加者数
現状	財団は、川崎市能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にもありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、その機会をさらに増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	①施設稼働率の向上に向けて、ホームページ、広報紙等による施設広報に加え、施設周辺企業や過去利用者等への広報・営業活動を積極的に行います。また、能楽堂は、能・狂言以外の用途(演劇、コンサート等)での活用を図ります。 ②主催事業の参加者数増加に向けて、市民ニーズを把握して魅力的な事業を実施するとともに、ホームページ、広報紙、チラシ等に加え、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきの財団所管4施設について、市民の文化芸術活動の場として、適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用、稼働率の向上に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や、様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。 いずれの施設も令和2年2月までは前年度以上に微減の稼働率で推移していましたが、通年ではラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホールについては新型コロナウイルスの影響により利用キャンセルが多く発生したことを主因として稼働率が低下しました。また、川崎能楽堂については、演劇などの能・狂言以外の貸館、アートガーデンかわさきについては利用者ニーズに応じた利用日、利用施設の調整を行うことなどにより稼働率が向上しました。 なお、新型コロナウイルスの影響を受けた3月を除く、令和元年度4月から2月の実績では、前年度過去最高を記録したラゾーナ川崎プラザソル以外の3施設は前年度同月比較で稼働率は向上しています。</p> <p><各施設の稼働率></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30通年</th> <th>R1通年</th> <th>H30年4月～2月</th> <th>H31年4月～2月</th> <th>R1目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川崎能楽堂</td> <td>25.9</td> <td>29.8【増】</td> <td>25.6</td> <td>31.1【増】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラゾーナ川崎プラザソル</td> <td>94.1</td> <td>89.7【減】</td> <td>93.4</td> <td>92.9【減】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新百合トウェンティワンホール</td> <td>49.5</td> <td>47.4【減】</td> <td>47.6</td> <td>48.0【増】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アートガーデンかわさき</td> <td>75.3</td> <td>78.7【増】</td> <td>75.4</td> <td>84.8【増】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>61.2</td> <td>61.4【増】</td> <td>60.5</td> <td>64.2【増】</td> <td>63.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><新型コロナウイルスによる施設利用キャンセルの件数> 川崎能楽堂:2件、ラゾーナ川崎プラザソル:11件、新百合トウェンティワンホール:65件、アートガーデンかわさき:3件</p> <p>【指標2関連】 各施設における主催事業について、魅力的な企画の実施や効果的な広報等の取組を展開し、ラゾーナ川崎プラザソルと川崎市アートセンターにおいては、令和元年度も、寄席を実施するなど、財団施設間での連携強化による事業を展開しました。 全体の参加者数は、リピーターの高齢化等(定期能、ラゾーナ寄席など)、新百合トウェンティワンホールの事業見直し、新型コロナウイルスによる公演中止などにより前年度より減少しましたが、能・狂言公演(人間国宝の競演)は来場者が増加しました(680人→817人)。 <各施設の実績参加者数> 川崎能楽堂 1,957人→1,747人【減】 ※3月定期能中止 ラゾーナ川崎プラザソル 1,383人→1,148人【減】 ※3月ラゾーナ寄席中止 新百合トウェンティワンホール 160人→0人【減】 ※自主文化事業なし アートガーデンかわさき 1,944人→1,745人【減】</p> <p>【その他】 ・アートガーデンかわさき内に令和元12月に開設した「川崎浮世絵ギャラリー」には、5,335人が来場されました。また、文化関係団体との共催により多様な文化芸術事業を実施し、共催事業の「川崎・しんゆり芸術祭」は参加者が増加(29,300人→30,000人)するなど、本市における文化芸術振興に寄与しました。</p>		H30通年	R1通年	H30年4月～2月	H31年4月～2月	R1目標値	川崎能楽堂	25.9	29.8【増】	25.6	31.1【増】		ラゾーナ川崎プラザソル	94.1	89.7【減】	93.4	92.9【減】		新百合トウェンティワンホール	49.5	47.4【減】	47.6	48.0【増】		アートガーデンかわさき	75.3	78.7【増】	75.4	84.8【増】		平均	61.2	61.4【増】	60.5	64.2【増】	63.5
	H30通年	R1通年	H30年4月～2月	H31年4月～2月	R1目標値																																
川崎能楽堂	25.9	29.8【増】	25.6	31.1【増】																																	
ラゾーナ川崎プラザソル	94.1	89.7【減】	93.4	92.9【減】																																	
新百合トウェンティワンホール	49.5	47.4【減】	47.6	48.0【増】																																	
アートガーデンかわさき	75.3	78.7【増】	75.4	84.8【増】																																	
平均	61.2	61.4【増】	60.5	64.2【増】	63.5																																

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	財団所管施設の稼働率	目標値	61.5	62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。	実績値		61.2	61.4			
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	目標値	5,469	5,800	6,100	6,400	6,700	人
	説明 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業の参加者数	実績値		5,444	4,640			
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		C	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>・指標1について、新型コロナウイルスの影響で目標値は未達成なもの、前年度を上回りました。アートガーデンかわさき及び川崎能楽堂の2施設は前年度の稼働率を上回り、新百合トウェンティワンホールを含む3施設は2月までは前年度を上回るなど、市民の自発的かつ創造的な文化活動の場を提供することができました。</p> <p>・指標2について、新型コロナウイルスによる公演中止等により現状値を下回りましたが、能・狂言公演(人間国宝の競演)の来場者は増加(680人→817人)するなど一定の成果がありました。</p> <p>・文化関係団体との共催事業等(川崎・しんゆり芸術祭など)を含め、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術振興事業を行うことにより、市民が文化芸術に触れる機会を多く創出することができました。</p>								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルスの影響を受け、主催事業を中止したことなどにより、「財団所管施設における財団主催事業の参加者」は目標値を大きく下回りましたが、稼働率向上に向けた取組を進めた結果、「財団所管施設の稼働率」も同様の影響を受けたものの前年度を上回り(目標値は未達)、一定程度市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出をすることができたため。				
行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	151,918	144,000	143,000	142,000	141,000	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		122,854	171,921			
行政サービスコストに対する達成度		4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
直接自己収入として、施設利用料の消費税率改定に伴う利用料改定や浮世絵ギャラリーの入場料収入等はあったものの、新型コロナウイルスの影響による施設利用料収益の減、アートガーデンかわさき内に令和元年12月に開設した「川崎浮世絵ギャラリー」の開設経費等の直接事業費の増加等により、財団本部事業の行政コストは、前年度より大幅に増加しました。								
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	浮世絵ギャラリーの開設経費の増、新型コロナウイルスの影響による施設利用料収益の減により、行政サービスコストが目標値を大きく上回るとともに、本市施策推進に関する各指標についても目標値及び現状値未満となったため。				
改善 (Action)								
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	新型コロナウイルスにより、稼働率の低下等大きな影響があり、今後も影響が予想されますが、市民ニーズを踏まえた事業企画、稼働率向上に向けた施設の多目的利用の一層の推進、それらを周知するための効果的な広報などを行いながら、本取組を継続します。					


法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)

事業名	指定管理事業
計 画 (Plan)	
指標	①指定管理施設の稼働率、②指定管理施設における主催事業の参加者数
現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミュージアム川崎シンフォニーホール等)の運営を行っています。稼働率等は概ね安定していますが、市民の文化芸術活動の振興のため、さらなる稼働率の向上、主催事業参加者の増加を図る必要があります。
行動計画	指定管理の継続受託を見据えながら、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	①施設稼働率の向上に向けて、特に貸館施設として十分に周知されていないアートセンター、東海道かわさき宿交流館について、HP、広報紙等を通じた施設広報を積極的に行います。 ②主催事業の参加者数の向上に向けて、過去に評価の高かった事業を検証するなど、市民ニーズの把握を行いながら魅力的な事業を実施します。合わせて、ホームページ、広報紙等を通じて積極的な広報を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>ミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の3施設について、市民の文化芸術活動の場を提供するために、指定管理者として適切な管理運営を行いました。また、施設の有効活用に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や、様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。</p> <p>いずれの施設も令和2年2月までは前年度並みか微減の稼働率で推移していましたが、通年では新型コロナウイルスの影響により利用キャンセルが多く発生したことを主因として、各施設の稼働率はいずれも前年度を下回り、目標値の達成はできませんでした。なお、新型コロナウイルスの影響を受けた3月を除く、令和元年度4月から2月の実績では、ミュージアム川崎シンフォニーホールは前年度と同水準、川崎市アートセンターと東海道かわさき宿交流館は微減(0.8~1.6ポイント減)となっています。</p> <p><各施設の稼働率></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30通年</th> <th>R1通年</th> <th>H30年4月~2月</th> <th>H31年4月~2月</th> <th>R1目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミュージアム川崎シンフォニーホール</td> <td>80.2</td> <td>75.8【減】</td> <td>80.4</td> <td>80.4【同】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市アートセンター</td> <td>62.0</td> <td>56.1【減】</td> <td>60.6</td> <td>59.0【減】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東海道かわさき宿交流館</td> <td>50.0</td> <td>46.4【減】</td> <td>49.3</td> <td>48.5【減】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>64.1</td> <td>59.4【減】</td> <td>63.4</td> <td>62.6【減】</td> <td>63.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><新型コロナウイルスによる施設利用キャンセルの件数> ミュージアム川崎シンフォニーホール:721件、川崎市アートセンター:19件、東海道かわさき宿交流館:4件</p> <p>【指標2関連】</p> <p>各施設における主催事業は、市民が文化芸術に触れる契機となるもので、ミュージアム川崎シンフォニーホール15周年記念事業など、魅力的な企画の実施、効果的な広報(新聞広告など)等の取組を展開しました。</p> <p>参加者数について、ミュージアム川崎シンフォニーホールは平成31年1月15日から令和元年6月30日まで舞台設備改修工事により休館したこと及び、各施設とも、新型コロナウイルスによる公演の中止・延期の影響を受けて、前年度より減少しました。</p> <p><各施設の主催事業参加者数></p> <p>ミュージアム川崎シンフォニーホール 通年:74,018人(81公演)→65,894人(77公演)【減】 ※計4公演6事業中止 川崎市アートセンター 通年:88,351人→84,686人【減】 ※計4事業中止</p>		H30通年	R1通年	H30年4月~2月	H31年4月~2月	R1目標値	ミュージアム川崎シンフォニーホール	80.2	75.8【減】	80.4	80.4【同】		川崎市アートセンター	62.0	56.1【減】	60.6	59.0【減】		東海道かわさき宿交流館	50.0	46.4【減】	49.3	48.5【減】		平均	64.1	59.4【減】	63.4	62.6【減】	63.5
		H30通年	R1通年	H30年4月~2月	H31年4月~2月	R1目標値																									
	ミュージアム川崎シンフォニーホール	80.2	75.8【減】	80.4	80.4【同】																										
	川崎市アートセンター	62.0	56.1【減】	60.6	59.0【減】																										
東海道かわさき宿交流館	50.0	46.4【減】	49.3	48.5【減】																											
平均	64.1	59.4【減】	63.4	62.6【減】	63.5																										

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指定管理施設の稼働率	目標値	61.3	62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	実績値		64.1	59.4			
2	指定管理施設における主催事業の参加者数	目標値	161,766	172,000	175,000	178,000	181,000	人
	説明	実績値		162,369	150,580			
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		C	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>・指標1について、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供するため、利用者ニーズに応じた利用調整や施設の広報などに取り組みましたが、稼働率は、新型コロナウイルスの影響等により、現状値、目標値とも下回りました。</p> <p>・指標2について、ミュージアム川崎シンフォニーホール及び川崎市アートセンターの2施設とも新型コロナウイルスの影響等により、現状値、目標値とも下回りましたが、市民の文化芸術活動の場を多く創出いたしました。</p>								
	達成状況		区分		区分選択の理由			
	<p>A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った</p>		D		魅力的な企画の実施、効果的な広報等の取組を進めたものの、新型コロナウイルスの影響もあり、「指定管理施設の稼働率」は59.4%と、「指定管理施設における主催事業の参加者数」は150,580人となり、いずれも現状値を下回ったため。			
行政サービスコスト								
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	924,855	924,855	924,855	924,855	924,855	千円
	説明	指定管理受託料等		実績値	928,658	964,319		
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>指定管理施設の運営に関しては、消費税増税及びミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修に伴う休館による施設使用料収入等の減への補填等により、指定管理料が全体で増加(18,536千円)したことを要因として、行政サービスコストは目標値には達しませんでした。なお、新型コロナウイルスの影響による逸失収入に係る補償金(17,201千円)も上記の行政サービスコストに算入しています。</p>								
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由			
	<p>(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である</p>		(3)		消費税増税及び設備改修による施設休館等に伴う指定管理料の増と新型コロナウイルスの影響による逸失収入に係る損失補填により、行政サービスコストが目標値を上回るとともに、本市施策推進に関する各指標についても目標値及び現状値未満となったため。			
改善 (Action)								
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		II 新型コロナウイルスの影響によることもありますが、目標未達成の取組があったため、より魅力的な事業の企画の立案、稼働率向上に向けた効果的な広報など、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。					

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	文化芸術に係る中間支援
計 画 (Plan)	
指標	①文化芸術に関する相談件数、②パラアート事業の支援団体数
現状	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくためには、相談支援、地域のネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。 平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託し、障害の有無に関わらず文化芸術に親しめるパラアートの中間支援の取組を始めましたが、その他の中間支援の取組を進める必要があります。
行動計画	パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 市からの補助金の活用によりパラアートの環境づくりを進めるとともに、平成31年度に、自律的な事業を展開します。
具体的な取組内容	パラアートの中間支援機能(プラットフォーム)の構築をめざして、「パラアート推進事業」を実施し、展示プログラム、ネットワーク会議、公募連携プログラム、インターネットによる情報発信等を通じ、文化芸術関係団体等とのネットワークを構築し、パラアートの中間支援の取組を進めます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 文化芸術に関する専門組織として、相談支援や地域のネットワークの構築などの中間支援の取組を推進しました。 文化芸術活動に関する助成や活動場所等に関して市民や関係団体等から寄せられた相談などについて、必要な情報を的確に提供するとともに、パラアート関係者が抱える課題の解決に向けた研修や関係者同士の交流等を促進するためのネットワーク会議を開催するなど、文化芸術に関する専門組織として、きめ細かく対応することができました。</p> <p>【指標2関連】 障害の有無に関わらず、文化芸術に親しめる環境づくりを目指し、川崎市の補助事業として「パラアート推進事業」を実施しました。 ・展示プログラムでは、「Colorsかわさき2019展」を10日間開催し、出展者が増加しました(107人→118人)。また、川崎市主催の「手をつなぐフェスティバル」と連携し、とどろきアリーナで巡回展を初開催し、芸術鑑賞の機会を拡充しました。 ・ネットワークプログラムは、パラアート関係者の課題を解決する研修等ネットワーク会議を開催しました。 ・一般公募プログラムでは、企画を公募し、5団体(平成30年度4団体)に事業を委託しました。 ・情報発信について、障害の有無に関わらず、親しめる文化芸術活動のイベント情報等を収集・発信するサイトとして、「ばらあーとねっ」とを、財団ホームページ内に新設しました。 事業の実施に当たっては、市内特別支援学校や障害者福祉施設等と連携し、本事業の実施が、各団体の活動拡充の契機となるよう支援を行いました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数	目標値	/	20	30	40	50	件
	説明 財団において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値		-	20	35		
2	パラアート事業の支援団体数	目標値	/	9	10	12	14	団体
	説明 事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数	実績値		8	10	10		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎市と連携して、本市の文化芸術施策を推進するために、パラアート推進事業を中心とした中間支援の取組を強化しました。パラアート推進事業を開始して3年目となり事業の認知度も高まってきたことから、指標1、指標2ともに目標値を達成しました。さらに、展示プログラムや公募プログラムを拡充するなど、全体的な事業拡充を図り、文化芸術に係る中間支援の取組は一定の成果がありました。情報・発信サイト「ばらあーとねっと」を財団ホームページ内に新設し、文化芸術活動のイベント情報等の収集、発信に努めました。

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は35件となり、目標値の30件を達成することができ、また「パラアート事業の支援団体数」は10団体となり、目標値の10団体を達成し、さらに全体的な事業拡充を図ることにより、文化芸術に係る中間支援を通じた文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	7,314	7,314	7,000	6,000	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		7,314	7,314	2,693		
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

パラアート推進事業については、令和元年度に市から事業が移管されたことに伴って事業費の節減に努めました(7,314千円→6,090千円)。なお、市において、文化庁の補助金(文化芸術創造拠点事業 3,397千円)の活用により市補助金が減額されたことにより、行政サービスコストが大幅に下がり、目標を達成することができました。

本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	事業費の節減及び国の補助金を活用することにより、行政サービスコストを大幅に下げ、目標を達成することができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	自主財源の確保
計 画 (Plan)	
指標	自己収入額
現状	経常収益から市の補助金・負担金を除いた財団の自己収入はおおよそ1,600,000千円前後で推移していますが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	川崎能楽堂、アートガーデンかわさき、新百合トウェンティワンホールの施設利用料を改定して施設の収益性を高め、また国の補助金等を活用を進めることで、自己収入の増加を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>財団ホームページのイベント毎の随時更新や、能楽堂における能・狂言以外の利用促進、アートガーデンにおける利用日や展示室の調整等を行い、事業収益の向上に取り組みました。</p> <p>文化芸術振興費補助金(文化庁)や、芸術文化振興基金助成金(日本芸術文化振興会)等の補助金の確保、浮世絵ギャラリー開館に伴う神奈川県補助金の活用に取り組みました。</p> <p>ミュージアム川崎シンフォニーホールの15周年記念事業、フェスタサマーミュージアムの入場者数が好調だったことなど、入場者収益の確保に努めました。新百合トウェンティワンホールの自主事業は、採算性等を考慮し、令和元年度は実施を見送りました。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自己収入額	目標値		1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円
	説明 経常収益から、市補助金・負担金を除いた額 ※個別設定値:1,650,343(過去の平均値)	実績値	1,656,440	1,641,174	1,687,364			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
新型コロナウイルスの影響により施設利用料収入は減収となりましたが、ミュージアム川崎シンフォニーホール15周年記念事業等の入場料収益の増、受取協賛金の増加、神奈川県補助金の活用などにより、自己収入額は前年度より増加し、目標を上回ることができました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	自律的な事業運営
計 画 (Plan)	
指標	事業費に対する自主財源率
現状	事業費に対する事業収益(指定管理料を含む)・協賛金等の自主財源の割合は概ね80%前後で推移していますが、新たな収入の確保や支出削減の取組を進めて、川崎市の財政支援依存度を低減し、自律的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の段階的な向上を図っていきます。
具体的な取組内容	定期能やラゾーナ寄席等の有料事業の実施、ミュージアム川崎シンフォニーホールにおける協賛金の確保等により事業収入を増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の向上を図ります。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>財団ホームページのイベント毎の随時更新や、能楽堂における能・狂言以外の利用促進、アートガーデンにおける利用日や展示室の調整等を行い、事業収益の向上に取り組みました。</p> <p>ミュージアム川崎シンフォニーホールは、事業収益の向上やホールスポンサー協賛金等の自己収入の確保に努めました。</p> <p>新百合トウエンティワンホールの自主事業は、採算性等を考慮し、令和元年度は実施を見送りました。</p>

評 価 (Check)							
経営健全化に関する指標	目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 事業費に対する自主財源率	目標値		84.8	85.1	85.4	85.7	%
説明 事業費に対する事業収益・協賛金収入の割合	実績値	83	83.7	82.0			
指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
ミュージアム15周年記念事業等の実施により事業費全体が増加する一方で、事業収益についても、同事業及びフェスタサマーミュージアム等により入場料収益等が増となり、受取協賛金も増となったものの、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの年度当初3か月間の舞台設備改修工事による施設利用料収益等が減少した影響から、事業費に対する自主財源率は目標値を下回りました。なお、ミュージアム15周年記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金(2,700万円)を取崩し、充当しておりますので、実質の自主財源率は83.2%となります。							

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 新型コロナウイルスの影響とミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による施設利用料収益の減により目標は未達成であったものであり、令和2年度においても、引き続き、新型コロナウイルスの影響が考えられるが、事業費の支出の効率化を一層図るなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組③(令和元(2019)年度)	
項目名	収益事業の推進
計 画 (Plan)	
指標	収益事業の経常収益
現状	財団において、利益を上げるための収益事業として、施設管理収益事業、物品販売収益事業を位置付けています。運営施設の施設使用料収入を主とし、概ね310,000千円前後で推移していますが、収支相償が求められる公益目的事業と異なり、収益事業は財団の経営基盤の強化に直接的につながることから、事業の強化に取り組む必要があります。
行動計画	新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進に取り組み、段階的な経常収益の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	財団所管施設(新百合トウェンティワンホール、ラゾーナ川崎プラザソル)の積極的な広報による利用料収入の増や、ミュージアム川崎シンフォニーホール等における物品販売の促進に取り組みます。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>施設管理収益事業については、令和元年10月の消費税率改定に合わせて施設利用料を改定し増収を図りました。</p> <p>また、近隣の企業等に向けての広報を強化したことなどにより、2月までは稼働率も順調に推移し、ラゾーナ川崎プラザソル以外の3施設の稼働率は向上しましたが、3月に新型コロナウイルスの影響を受けたため、施設利用料収益等は減収となったものの、指定管理施設に係る遺失収入の補償金の計上等により、事業全体では微増となりました。</p> <p>物品販売収益事業については、ミュージアム川崎シンフォニーホールの15周年記念グッズの販売等に努め前年度から大きく増加しましたが、新型コロナウイルスの影響とアートセンター10周年記念事業に伴う映画配給権収入がほぼなくなったことにより、全体として前年度実績から大きく減少しました。</p>

評 価 (Check)							
経営健全化に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	収益事業の経常収益	目標値	321,000	322,500	324,000	325,500	千円
	説明 収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額	実績値	310,661	294,202	292,643		
指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
新型コロナウイルスの影響により施設利用料収益等は減収となりましたが、指定管理施設に係る遺失収入の補償金を計上したことにより、施設管理収益事業全体では1,995千円増加となりました。一方で、物品販売収益事業では、新型コロナウイルスの影響及びアートセンター10周年記念事業に伴う映画配給権収入がほぼなくなったことから、3,554千円の減少となり、収益事業の経常収益については、前年度より1,559千円減少しました。							

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

改 善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 目標が未達成であったため、施設利用の促進による施設利用料収入の増加、物販事業のさらなる多角的な展開など、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)


項目名	職員の専門性の向上
計画 (Plan)	
指標	研修への参加回数
現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、職員のスキルアップを図ります。
具体的な取組内容	職員としての基礎的な研修(接遇、危機管理など)、文化施設職員としての専門性を高める研修(舞台音響照明、アートマネジメント等)を体系的・計画的に実施するとともに、各施設・本部の合同研修にするなど、より効果的な手法で実施します。また、文化庁や全国公立文化施設協会等が主催する外部研修への職員派遣を積極的に行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>財団において、職域等に応じた専門的・技術的な研修を開催するとともに、全国公立文化施設協会主催の研修や、文化庁及び日本芸能実演家団体協議会主催の国際シンポジウムへの参加、川崎市産業振興財団主催のサービス向上委員会への出席、他都市施設への視察を行うなど、職員の資質の向上やスキルアップを図りました。</p> <p>各施設で実施された専門研修に、本部職員が参加するなど、職員間の連携や情報共有を促進し、財団全体として総合的な人材育成の取組を推進しました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値	15	17	19	21	23	回
	説明 専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値		20	27			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
業務に必要な幅広い内容の研修を実施して、職員の資質の向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門性を向上させることができました。								

	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分	区分選択の理由
		A	成果指標である「研修への参加回数」は27回であり、目標値の19回を上回ることで、職員の専門性向上に資することができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)


項目名	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	財団は、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)の意識の徹底を図っており、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。
具体的な取組内容	職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図り、法令違反行為等の発生の予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>川崎市の不祥事防止に向けた依命通達の回覧や規程等改正の周知などにより、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成及び徹底を図り、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。</p>
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 財団職員による法令違反行為等の発生件数	実績値						
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
川崎市の依命通達の回覧や規程等改正の周知、職員研修、自主考査等を通じて、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成及び徹底を図ることにより、法令等の違反行為、コンプライアンスに反する事案はなく、目標値を達成しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案はなく、目標値を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,989,252	2,076,688		
	経常費用	1,942,613	2,093,057		
	当期経常増減額	46,639	△ 16,369		
	当期一般正味財産増減額	44,734	△ 18,429		
(指定正味財産増減の部)					
当期指定正味財産増減額	20				
正味財産期末残高	470,955	452,526			
貸借対照表	総資産	647,411	683,196		
	流動資産	313,569	377,302		
	固定資産	333,842	305,894		
	総負債	176,457	230,670		
	流動負債	176,457	230,670		
	固定負債				
	正味財産	470,955	452,526		
	一般正味財産	439,176	420,747		
指定正味財産	31,779	31,779			
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		331,832	354,610		
委託料		7,314			
指定管理料		695,395	713,922		
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		30,000	30,000		
(市出捐率)		100.0%	100.0%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		177.7%	163.6%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		72.7%	66.2%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		9.5%	-4.1%		
総資産回転率(経常収益/総資産)		307.3%	304.0%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		52.0%	51.5%		

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<ul style="list-style-type: none"> ●「流動比率」、「総資産回転率」とも100%を超えており、経営の安定性は一定程度確保できています。 ●「正味財産比率」は66.2%と前年度より低下しており、経営の安定化には比率を高める必要があります。 ●「収益に占める市の財政支出割合」は50%台で推移しており、川崎市補助金を一定額確保するとともに、自己収入の増収を図り、経営基盤の安定化を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力的な企画の立案や稼働率の向上に向けた広報、利用調整等を行い、入場料収入や施設利用料収入等自己収入の増収を図るとともに、国等の補助金制度を積極的に活用し、収益の確保を図ります。 ●事務執行の効率化等により、支出の削減に努めます。 ●川崎市補助金について、財団経営の健全化や安定化に向けて、補助事業の内容を精査し、補助金のあり方について検討します。 	<p>本法人は、市と共に文化行政の推進を担う専門組織として非常に大きな役割を担っています。多くの文化芸術施設を運営しているため、令和元年度は新型コロナウイルスの影響を受けて経常収支がマイナスとなりましたが、文化芸術事業及び施設運営の収益性を高めて自己収入の増加に努めるとともに、事業コストの削減を図ることで経営基盤を強化し、より安定した事業実施体制を構築することを期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2		2	10		
職員	44	1	10			

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</p>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</p>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。
- ・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があるため、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しや、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室